

第612回茨城県内水面漁場管理委員会 次第

日時：令和7年2月19日（水）

午後2時から

場所：茨城県三の丸庁舎3階会議室A

1 開 会

2 あいさつ

3 出席委員報告

現員 10名、出席委員 名、欠席委員 名

4 議事録署名人の選出について

委員 委員

5 議 題

第1号議案 令和7年度目標増殖量について（委員会公示）

6 報告事項

（1）内水面資源の状況等について

7 その他

8 閉 会

内水面第5種共同漁業権の増殖義務について

令和7年2月19日
茨城県農林水産部漁政課

1 内水面漁業の特性

内水面漁業は海面漁業と異なり、

- 資源が枯渇する恐れが大きく、増殖しなければ漁業が成り立たない性格のものが多い
- 河川は公共的性格が強く、漁業者や採捕者のほかに広範な遊漁人口を抱えているなどの特性があります。このため、海面の漁業制度とは別に、内水面のための制度が定められています。

- ・内水面漁業協同組合に漁業権を免許するとともに、水産動植物の増殖義務を課す。
- ・漁業権者と遊漁者との間においては、都道府県知事の認可を必要とする内水面漁業協同組合の遊漁規則により、その調整を図る（遊漁に関する制限、遊漁料の設定等）。

2 内水面の漁業権（第5種共同漁業権）に関する規定

内水面における漁業権の免許にあたっては、増殖が必要であることが、漁業法の中に明記されています。

○漁業法（抜粋）

（内水面における第5種共同漁業権の免許）

第168条

内水面における第5種共同漁業（中略）は、当該内水面が水産動植物の増殖に適しており、かつ、当該漁業の免許を受けた者が当該内水面において水産動植物の増殖をする場合でなければ、免許してはならない。

第169条

都道府県知事は、内水面における第5種共同漁業の免許を受けた者が当該内水面における水産動植物の増殖を怠っていると認めるときは、内水面漁場管理委員会（中略）の意見を聴いて増殖計画を定め、その者に対し当該計画に従って水産動植物を増殖すべきことを命ずることができる。

2 前項の規定による命令を受けた者がその命令に従わないときは、都道府県知事は、当該漁業権を取り消さなければならない。

3 前項の場合には、第89条第3項から第7項までの規定を準用する。

4 農林水産大臣は、内水面における水産動植物の増殖のため特に必要があると認めるときは、都道府県知事に対し、第1項の規定による命令をすべきことを指示し、又は当該命令に係る増殖計画を変更すべきことを指示することができる。

3 その他

水産庁長官通達等により、第5種共同漁業権の増殖義務に関する指針が示されています。

○水産庁長官技術的助言（令和4年4月14日付け 4水管第57号）（抜粋）

<海区漁場計画の作成等について>

3. 共同漁業権

(7) 第五種共同漁業権について

② 法第168条でいう「増殖」とは、採捕の目的をもって、人工ふ化放流、卵、稚魚又は親魚の放流等の積極的人為手段により水産動植物の数及び個体の重量を増加させる行為に加え、産卵床・産卵場の造成や、河川において移動が妨げられている滞留魚の汲み上げ放流や汲み下ろし放流もこれに含まれるものとし、養殖のような高度の人為的管理手段は必要とはしない。ただし、漁場や資源の利用調整を目的とする漁具、漁法、漁期、漁場及び採捕物に係る制限又は禁止等の消極的行為に該当するものは、含まれない。

⑤ 第五種共同漁業は、漁業権者が増殖をする場合でなければ免許されず、また、漁業権者が増殖を怠った場合にはその漁業権を取り消さなければならないものであるため、以下の事項に留意されたい。

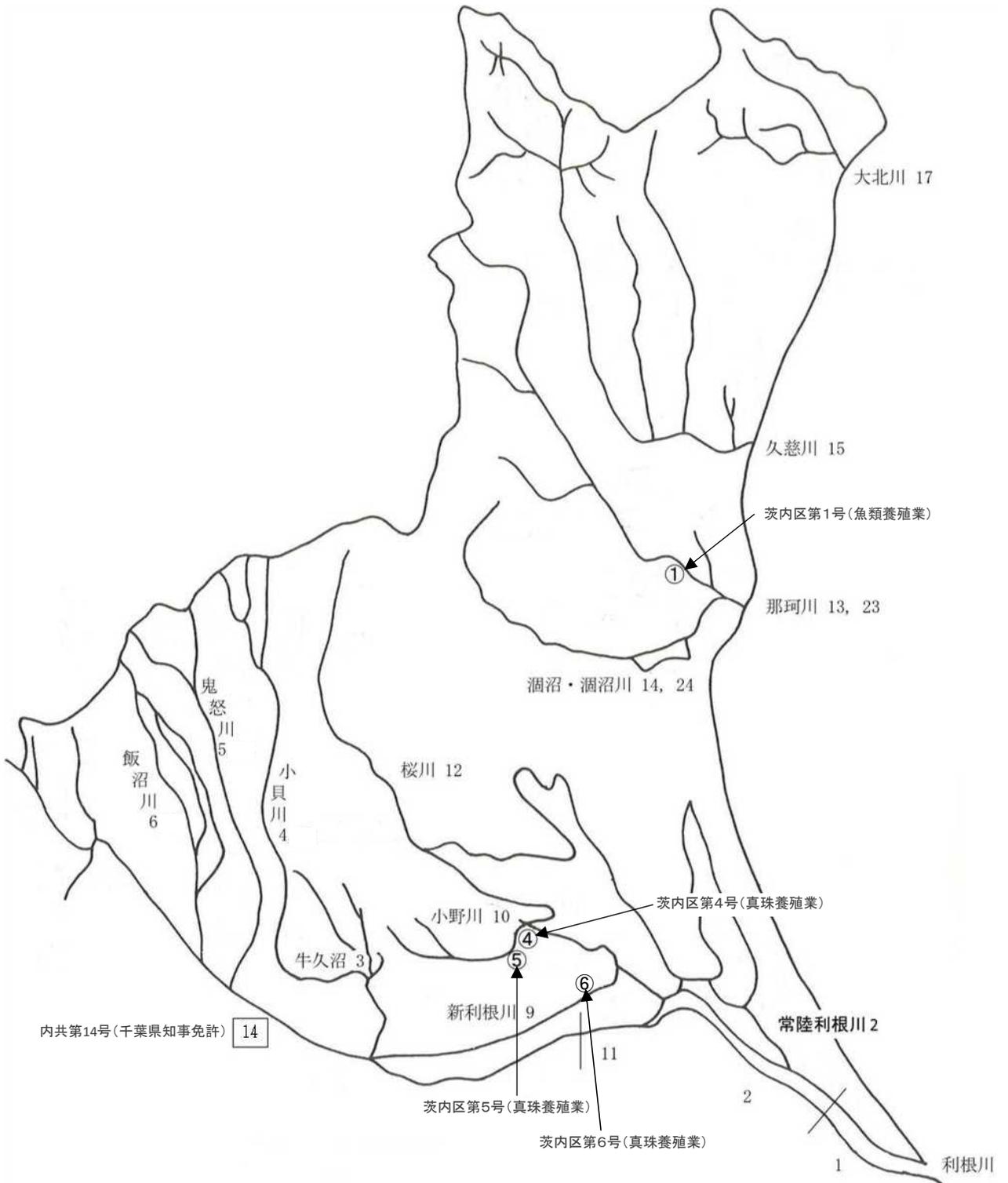
イ 毎年度の目標増殖量等

漁業権の免許をした後は、漁業権者が計画的に資源の増殖を行うよう、委員会が、毎年その年度の目標増殖量等を各漁業権者に示し、かつ、委員会名でこの目標増殖量等をインターネットなど適切な方法で一括公示する。

(中 略)

都道府県知事及び委員会は、漁業権者がこの目標増殖量等を達成するよう指導するとともに、毎年、漁業権者から増殖実施状況等の報告を求める。

内水面共同漁業権免許現況図(令和7年2月19日現在)



内水面共同漁業権免許状況

(令和7年2月19日現在)

記号	免許番号	漁業種類	漁業権者
1	茨内共第1号	第1種共同漁業	はさき漁協
2	茨内共第2号	第5種共同漁業	常陸川漁協
3	茨内共第3号	〃	牛久沼漁協
4	茨内共第4号	〃	鬼怒小貝漁協、小貝川漁協、鬼怒利根漁協、関東漁協
5	茨内共第5号	〃	鬼怒小貝漁協、鬼怒利根漁協、関東漁協
6	茨内共第6号	〃	鬼怒小貝漁協、関東漁協
9	茨内共第9号	〃	新利根漁協
10	茨内共第10号	〃	新利根漁協
11	茨内共第11号	〃	新利根漁協
12	茨内共第12号	〃	霞ヶ浦漁協、桜川漁協
13	茨内共第13号	〃	那珂川第一漁協、那珂川漁協
14	茨内共第14号	〃	大瀬沼漁協
15	茨内共第15号	〃	久慈川漁協
17	茨内共第17号	〃	大北川漁協
23	茨内共第23号	第1種共同漁業	那珂川第一漁協、那珂川漁協
24	茨内共第24号	〃	大瀬沼漁協
①	茨内区第1号	第2種区画漁業 (魚類養殖)	(有)小平鯉金魚養殖場
④	茨内区第4号	第1種区画漁業 (真珠養殖)	戸田真珠(有)、新利根漁協
⑤	茨内区第5号	〃	清和真珠(株)、新利根漁協
⑥	茨内区第6号	〃	大湖真珠(株)、新利根漁協
14	内共第14号 (千葉県知事免許)	第5種共同漁業	新利根漁協、鬼怒利根漁協、千葉県2漁協(手賀沼漁協、印旛沼漁協)、埼玉県1漁協(埼玉県北部漁協)

内水面における第1種及び第5種共同漁業の漁場計画 概要

公示番号（茨内共）		1	23	24	2	3	4	5	6	9	10	11	12	13	14	15	17	
(1) 免許の内容たるべき事項	ア 漁業種類等	第1種共同漁業			第5種共同漁業													
	漁業種類	第1種共同漁業			第5種共同漁業													
	漁業の名称	えむし			○													
		しじみ		○	○													
		かき	○		○													
		あさり	○															
		はまぐり	○															
		えび					○							○	○	○		
		こい	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		ふな	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		うなぎ		○	○	○	○	○					○		○	○	○	○
		わかさぎ		○										○	○	○		○
		もつご		○	○	○	○											
		たなご		○														
		うぐい							○							○	○	○
		にごい							○						○	○		
		どじょう				○	○	○										
		なまず			○	○												
		あゆ							○							○	○	○
		おいかわ							○						○	○	○	○
ぼら															○	○		
はぜ														○	○	○	○	
かじか														○				
やまめ														○		○		
いwana																○		
もろこ			○															
さくらます														○		○		
漁業時期	1月1日から12月31日まで			1月1日から12月31日まで														
イ 漁場の位置 (代表河川名)	利根川	那珂川	湊沼 湊沼川	常陸利根川 利根川	牛久沼 谷田川	小貝川	鬼怒川	飯沼川 仁連川	新利根川	小野川	利根川	桜川	那珂川 緒川	湊沼 湊沼川	久慈川	大北川		
(2) 漁業権者(漁協)	はさき	那珂川 那珂川第一	大湊沼	常陸川	牛久沼	鬼怒小貝 関東 鬼怒利根 小貝川	鬼怒小貝 関東 鬼怒利根	鬼怒小貝 関東	新利根	新利根	新利根	桜川 霞ヶ浦	那珂川 那珂川第一	大湊沼	久慈川	大北川		
(3) 免許日	令和6年1月1日			令和6年1月1日														
(4) 存続期間	令和6年1月1日から令和15年12月31日まで			令和6年1月1日から令和15年12月31日まで														

令和7年度目標増殖量について

1. 令和7年度目標増殖量公示までの流れ

- (1) 第5種共同漁業権に関する調査（令和6年12月12日～令和7年1月15日）
漁業権者である各漁業協同組合に対し、令和6年度の放流、産卵場造成等の実績、及び令和7年度の放流等の計画を照会。
- (2) 目標増殖量に係る協議会開催（令和7年1月28日、29日）
内水面漁場管理委員会が各漁業協同組合から以下の内容を直接聞き取り。
 - ①令和6年度の放流、産卵場造成等の実績について
令和6年度目標増殖量（公示数量）から増減した理由等
 - ②令和7年度の放流、産卵場造成等の計画について
前年度からの変更理由等
- (3) 令和7年度目標増殖量に関する内水面漁場管理委員会で審議（令和7年2月19日）
上記結果を踏まえ、委員会事務局が令和7年度目標増殖量（公示案）を作成。
内水面漁場管理委員会で公示案について審議。
- (4) 令和7年度目標増殖量の公示（令和7年3月（予定））
令和7年度第5種共同漁業権魚種に係る目標増殖量を茨城県報で公告。

2. 目標増殖量協議会での意見聴取結果

免許番号	漁業権者 (漁協名)	内 容	
		放流事業	産卵場等造成事業
茨内共 第2号	常陸川	6実績：公示数量どおり 7計画：前年度と同じ	
茨内共 第3号	牛久沼	6実績：ふな・うなぎ増 【理由】補助金を多く活用 6実績：わかさぎ未実施 【理由】種苗入手不可 7計画：わかさぎ削除 【理由】種苗入手困難	6実績：産卵場造成（おだ） （もつご） 7計画：前年度と同じ
茨内共 第4号	小貝川 鬼怒小貝 関東 鬼怒利根	<小貝川漁協> 4号 6実績：公示数量どおり 7計画：前年度と同じ	<小貝川漁協> 4号 6実績：産卵場造成（しゅろ網） （ふな、もつご、なまず） 7計画：前年度と同じ
茨内共 第5号	鬼怒小貝 関東 鬼怒利根	<鬼怒小貝漁協> 4・5・6号 6実績：ふなで河川ごとの配分変更、 合計は公示数量と同じ 6実績：うなぎ増（5号） 【理由】支流を追加 7計画：ふなは河川ごとの配分変更 【理由】6実績に合わせる	6実績：河床耕耘 （うぐい、あゆ、おいかわ） 7計画：前年度と同じ
茨内共 第6号	鬼怒小貝 関東	7計画：うなぎ増（4号・5号） 【理由】予算増による 7計画：あゆ増（5号） 【理由】アユ釣り人を増やす狙い <関東漁協> 4・5・6号 6実績：公示数量どおり 7計画：前年度と同じ <鬼怒利根漁協> 4・5号 6実績：公示数量どおり 7計画：前年度と同じ	

免許番号	漁業権者 (漁協名)	内 容	
		放流事業	産卵場等造成事業
茨内共 第9号	新 利 根	6実績：ふな増（9号） 【理由】遊漁券収入が増加したため	
茨内共 第10号		7計画：ふな増（9号） 【理由】6実績に合わせる	
茨内共 第11号			
茨内共 第12号	霞ヶ浦 桜 川	<霞ヶ浦漁協> 6実績：公示数量どおり 7計画：前年度と同じ <桜川漁協> 6実績：わかさぎ未実施 【理由】種苗入手不可 7計画：前年度と同じ	<桜川漁協> 6実績：河床耕耘 (おいかわ) 7計画：前年度と同じ
茨内共 第13号	那 珂 川 第 一 那 珂 川	<那珂川第一漁協> 6実績：わかさぎ未実施 【理由】種苗入手不可 7計画：前年度と同じ <那珂川漁協> 6実績：ふな減 【理由】減少分は人工産卵床で対応 6実績：あゆ増 【理由】支流を追加 6実績：かじか増 【理由】業者から種苗を多く確保 7計画：ふな減 【理由】6実績に合わせる	<那珂川第一漁協> 6実績：産卵場造成（おだ） (えび、ぼら、はぜ) 7計画：前年度と同じ <那珂川漁協> 6実績：河床耕耘 (うぐい、あゆ、おいかわ) 産卵場造成 (こい、ふな) 7計画：河床耕耘 (うぐい、あゆ、おいかわ) 産卵場造成 (こい、ふな) 産卵場造成（笹浸し） (えび)

免許番号	漁業権者 (漁協名)	内 容	
		放流事業	産卵場等造成事業
茨内共 第14号	大 潤 沼	6実績：公示数量どおり 7計画：前年度と同じ	6実績：河床耕耘 (うぐい、あゆ、おいかわ) 7計画：前年度と同じ
茨内共 第15号	久 慈 川	6実績：あゆ増 【理由】仕入先から多く種苗確保 支流を追加 6実績：ふな、うぐい減 【理由】種苗単価上昇のため 6実績：いわな未実施 【理由】種苗確保不可 7計画：ふな、うぐい減 【理由】6実績に合わせる 7計画：いわな削除 【理由】種苗確保困難なため、 産卵場造成を実施	6実績：河床耕耘 (あゆ) 産卵場造成 (うぐい) 7計画：河床耕耘 (あゆ、おいかわ) 産卵場造成 (うぐい、いわな)
茨内共 第17号	大 北 川	6実績：わかさぎ未実施 【理由】種苗入手不可 7計画：前年度と同じ	6実績：産卵場造成 (あゆ) 7計画：前年度と同じ

※ こいの放流については、コイヘルペスウイルス (KHV) 病のまん延防止のため、
県から各漁協に対し、引き続き自粛要請中。

令和6年度放流実績並びに令和7年度放流計画

資料No. 1-3

漁協名 (主な河川)	年度	こい		ふな		うなぎ		わかさぎ		たなご		もろこ		えび		うぐい		にごい		どじょう		なまず		あゆ		おいかわ		ぼら		もつこ		はぜ		
		数量 (kg)	金額 (千円)	数量 (kg)	金額 (千円)	数量 (kg)	金額 (千円)	数量 (万尾)	金額 (千円)	数量 (千尾)	金額 (千円)	数量 (kg)	金額 (千円)																					
茨内共第2号 (常陸利根川)	6	公示			500																													
		実績			500	473																												
	7	計画			500																													
茨内共第3号 (牛久沼)	6	公示			200		30		500																									
		実績			280	330	35	200	0																									
	7	計画			200		30		0																									
茨内共第4号 (小貝川)	6	公示			200 産卵場等		10																											
		実績			200 産卵場等	189	10	55																										
	7	計画			200 産卵場等		10																											
		公示			15		10																											
	6	実績			30	95	10	218																										
		7	計画			30		20																										
	6	公示			80		8																											
		実績			80	189	8	109																										
	7	計画			80		8																											
		公示			50		10																											
	6	実績			50		10																											
		7	計画			50		10																										
4号	6	公示			345 産卵場等		38																											
		実績			360 産卵場等		38																											
	7	計画			360 産卵場等		48																											
茨内共第5号 (鬼怒川)	6	公示			70		20																											
		実績			50		30																											
	7	計画			50		30																											
		公示			80		8																											
	6	実績			80		8																											
		7	計画			80		8																										
	6	公示			50		10																											
		実績			50		10																											
	7	計画			50		10																											
		6	公示			200		38																										
	実績				180		48																											
	7	計画			180		48																											

令和6年度放流実績並びに令和7年度放流計画

漁協名 (主な河川)	年度	こい		ふな		うなぎ		わかさぎ		たなご		もろこ		えび		うぐい		にごい		どじょう		なまず		あゆ		おいかわ		ぼら		もつこ		はげ				
		数量	金額																																	
		(kg)	(千円)	(kg)	(千円)	(kg)	(千円)	(万尾)	(千円)	(千尾)	(千円)	(kg)	(千円)																							
茨内共第6号 (飯沼川・仁連川)	鬼怒小貝関	6	公示			15																														
			実績			20																														
	東6号	7	計画			20																														
			公示			40		4																												
		6	実績			40		4																												
			計画			40		4																												
	茨内共第9号 (新利根川)	利根新	6	公示			300																													
				実績			400	567																												
		7	計画			400																														
	茨内共第10号 (小野川)	利根新	6	公示			100																													
				実績			100																													
		7	計画			100																														
		公示			100		10																													
	6	実績			100		10																													
		計画			100		10																													
茨内共第12号 (桜川)	ヶ浦桜	6	計画			200																														
			実績			200	189																													
	川1	6	公示			160			200																											
			実績			160	148		0																											
	2号	6	公示			360			200																											
			実績			360			0																											
	7	計画			360			200																												

放流以外の保護・増殖状況

免許番号	漁協名	令和6年度実績				令和7年度計画			
		対象魚種	内容	箇所数	河川名・場所	対象魚種	内容	箇所数	河川名・場所
茨内共第3号	牛久沼	もつご	産卵場造成(おだ)	3	牛久沼	もつご	産卵場造成(おだ)	3	牛久沼
茨内共第4・5・6号	小貝川	ふな、もつご、なまず	産卵場造成(しゅろ網)	1	旧小貝川つくばみらい市青木地先	ふな、もつご、なまず	産卵場造成(しゅろ網)	1	旧小貝川つくばみらい市青木地先
	鬼怒小貝	あゆ	重機による河床耕耘	10	鬼怒川女方地先	あゆ、おいかわ	ポンプによる河床耕耘	3	鬼怒川女方地先
		おいかわ	ポンプによる河床耕耘	2	鬼怒川女方地先				
		うぐい	ポンプによる河床耕耘	2	鬼怒川女方地先	うぐい	ポンプによる河床耕耘	3	鬼怒川女方地先
茨内共第12号	桜川	おいかわ	重機による河床耕耘	1	桜川栗原公園地先	おいかわ	重機による河床耕耘	1	桜川栗原公園地先
茨内共第13号	那珂川第一	えび、ぼら、はぜ等	産卵場造成(おだ)	1	那珂川下大野町地先	えび、ぼら、はぜ等	産卵場造成(おだ)	1	那珂川
	那珂川	うぐい、おいかわ	ポンプによる河床耕耘	2	那珂川城里町下地先	うぐい、おいかわ	ポンプによる河床耕耘	1	緒川野口地先
		あゆ	ポンプによる河床耕耘	2	那珂川、緒川野口地先	あゆ	ポンプによる河床耕耘	3	那珂川、緒川常陸大宮市、城里町
		こい、ふな	産卵場造成	1	城里町上泉地先	こい、ふな	産卵場造成	2	常陸大宮市、城里町
						えび	産卵場造成(笹浸)	2	常陸大宮市
茨内共第14号	大湍沼	うぐい、おいかわ	ポンプによる河床耕耘	1	湍沼川、笠間市	うぐい、おいかわ	ポンプによる河床耕耘	1	湍沼川、笠間市
		あゆ	ポンプによる河床耕耘	1	湍沼川、笠間市	あゆ	ポンプによる河床耕耘	1	湍沼川、笠間市
茨内共第15号	久慈川	あゆ	重機による河床耕耘	1~5	久慈川辰ノ口地先~下岩瀬地先	あゆ	重機・ポンプによる河床耕耘	1~5	久慈川辰ノ口地先~下岩瀬地先
		うぐい	産卵場造成	1	黒沢地区(八溝川)	うぐい	産卵場造成	1	黒沢地区(八溝川)
						いわな	産卵場造成		里川、八溝川
						おいかわ	ポンプによる河床耕耘		
茨内共第17号	大北川	あゆ	産卵場造成	1	花園川	あゆ	産卵場造成	1	花園川

その他の取組事例

漁協名	令和6年度実績
常陸川	<ul style="list-style-type: none"> ・種うなぎ(40kg)の自主放流 ・しじみの人工産卵、人工養殖及び稚貝放流
新利根	<ul style="list-style-type: none"> ・新利根川、小野川にて、たなご、えび等の増殖のため、おだ、真珠棚の設置（100基）
桜川	自主保護区域の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・青木堰直下、田土部堰直下、上大島堰直下及び魚道出入口 ・太田橋直下、北条堰直下及び魚道出入口 ・小田橋直下及び魚道出入口から20mの区域
那珂川第一	<ul style="list-style-type: none"> ・しじみ放流 ・しじみの自主保護区 ①水戸市小泉町地先右岸 ※毎年8/1～8/3(午前7時～正午)解禁 ②ひたちなか市美田多町地先左岸
那珂川	あゆ等資源保護のため、10/1・10・20・30、11/10の各日午前6時から翌日午前6時まで、全域禁漁日を実施
大湫沼	しじみの増殖のため、しじみの種苗生産を行い、約5,200万粒の稚貝を放流
久慈川	あゆ資源保護のため、10/1～7の一週間一斉休漁を実施（解禁は10/8午前5時）

* 第5種共同漁業権魚種以外のものも含む

公 告 (案)

(内水面漁場管理委員会)

◎令和7年度目標増殖量公示

令和7年度第5種共同漁業権魚種に係る目標増殖量については、次のとおりとする。

令和7年 月 日

茨城県内水面漁場管理委員会
会 長 八 角 直 道

放流事業・産卵場等造成事業

免許番号	対 象 漁 業 権 者 (漁 協 同 組 合)	目 標 増 殖 量																	
		え び (k g)	ふ な (k g)	う な ぎ (k g)	わ か さ ぎ (万粒)	も つ ご (k g)	た な ご (千尾)	う ぐ い (k g)	な ま ず (k g)	あ ゆ (k g)	お い か わ (k g)	ぼ ら (k g)	は ぜ (k g)	か じ か (千尾)	や ま め		い わ な (千尾)	さ く ら ま す (k g)	
															稚 魚 (千尾)	成 魚 (k g)			
茨第 内 共 第 2 号	常 陸 川		500																
茨第 内 共 第 3 号	牛 久 沼		200	30		産卵場等													
茨第 内 共 第 4 号	小 貝 川		200 産卵場等	10		産卵場等			産卵場等										
	鬼 怒 小 貝		30	20															
	関 東		80	8															
	鬼 怒 利 根		50	10															
	小 計		360 産卵場等	48		産卵場等			産卵場等										
茨第 内 共 第 5 号	鬼 怒 小 貝		50	30				産卵場等		300 産卵場等	産卵場等								
	関 東		80	8															
	鬼 怒 利 根		50	10															
	小 計		180	48				産卵場等		300 産卵場等	産卵場等								
茨第 内 共 第 6 号	鬼 怒 小 貝		20																
	関 東		40	4															
	小 計		60	4															
茨第 内 共 第 9 号	新 利 根		400																
茨第 内 共 第 10 号	新 利 根		100																
茨第 内 共 第 11 号	新 利 根		100	10															
茨第 内 共 第 12 号	桜 川		160		200						産卵場等								
	霞 ケ 浦		200																
	小 計		360		200						産卵場等								
茨第 内 共 第 13 号	那珂川第一	産卵場等	50	100	300							産卵場等	産卵場等						50
	那 珂 川	産卵場等	45 産卵場等	50				産卵場等		250 産卵場等	産卵場等			1	5				50
	小 計	産卵場等	95 産卵場等	150	300			産卵場等		250 産卵場等	産卵場等	産卵場等	産卵場等	1	5				100
茨第 内 共 第 14 号	大 湊 沼		100	100				産卵場等		産卵場等	産卵場等								
茨第 内 共 第 15 号	久 慈 川		340	100				300 産卵場等		2,000 産卵場等	産卵場等				40	800	産卵場等		100
茨第 内 共 第 17 号	大 北 川		300	5	100					250 産卵場等						750			

- (注) 1 こいについては、コイヘルペスウイルス (KHV) 病のまん延防止のため、当分の間放流を見合わせることにし、目標増殖量は定めない。
2 やまめ稚魚放流数量は、産卵直前の親魚を放流する方式に置き換えることができる。

資料No.2

令和7年2月19日
内水面漁場管理委員会

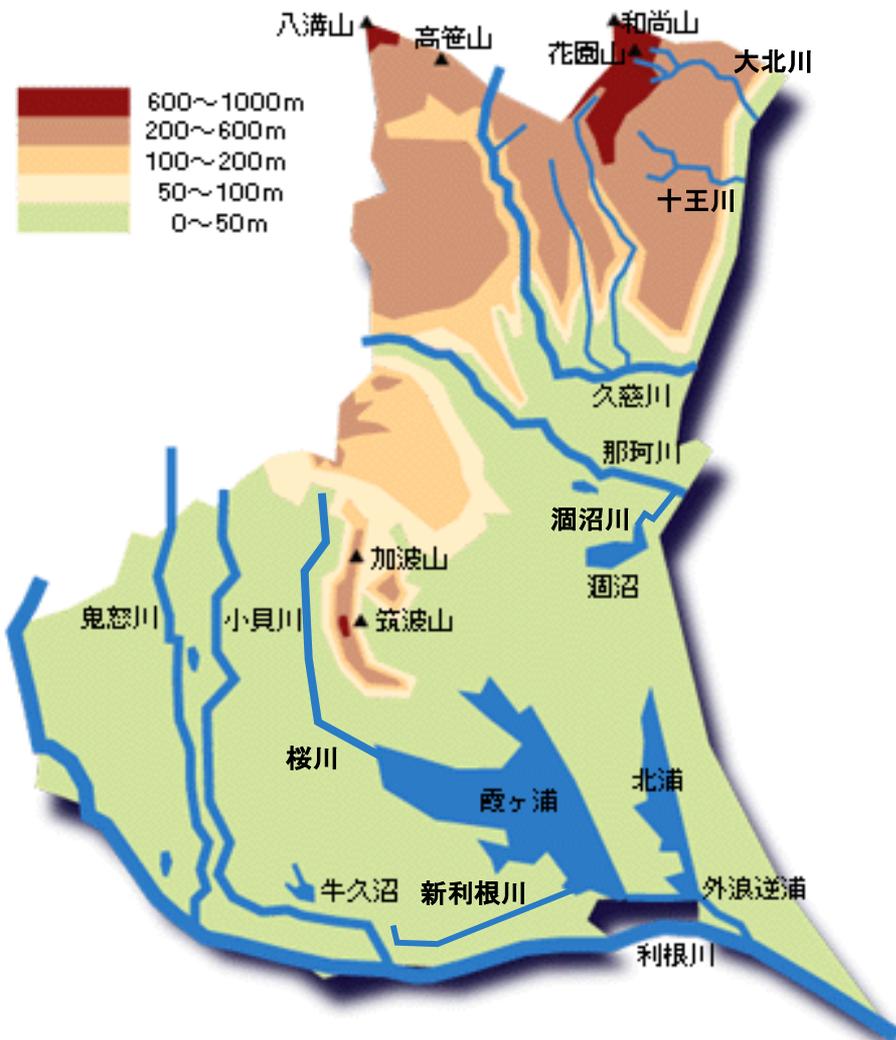
内水面資源の状況等について

茨城県水産試験場内水面支場

本日の内容

- 茨城県の内水面資源について
- ヤマトシジミの資源状況
- アユの資源状況

茨城県の内水面資源について



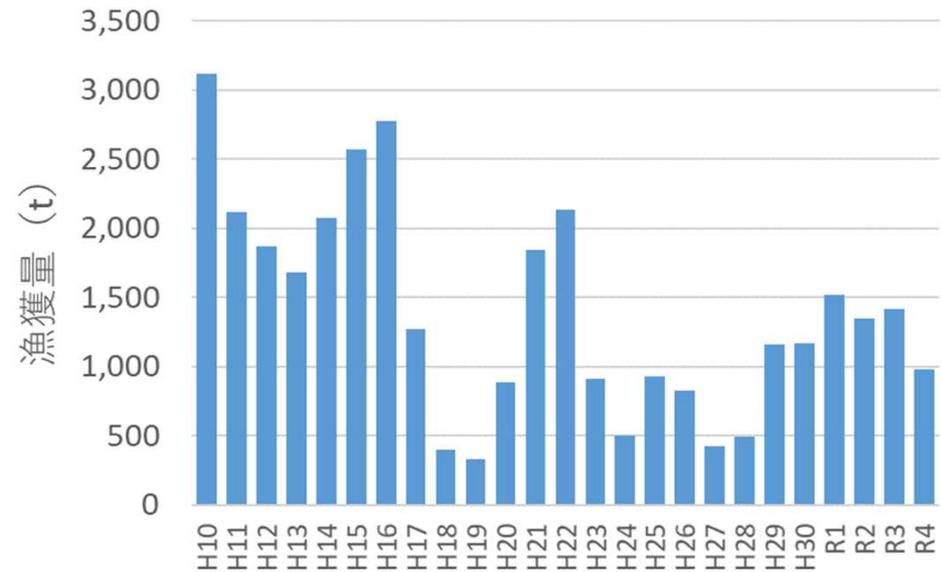
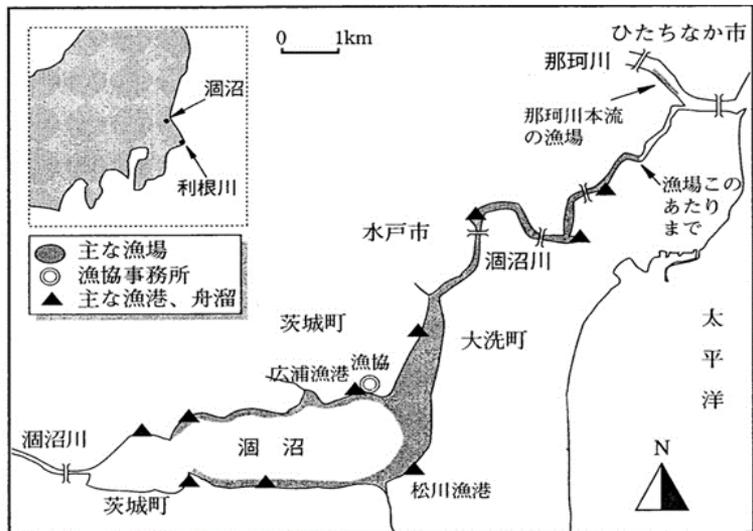
	全国 2位		全国 3位				コイ科 魚類
	サケ	アユ	ウナギ	シジミ	ヤマメ イワナ	ワカサギ	
大北川	○	◎			○	△	○
十王川	○	○					○
久慈川	○	◎	○		○		○
那珂川	○	◎	○		○	△	○
酒沼		○	○	◎		△	○
桜川							
新利根川			△	○		○	○
霞ヶ浦							
北浦						○	○
小貝川			○			△	○
牛久沼			○				○
鬼怒川	○	◎	○				○
利根川	○	○	◎	←シラスウナギ			○

ヤマトシジミの資源状況について

- 1 涸沼におけるヤマトシジミ漁業
- 2 ヤマトシジミの調査について
- 3 ヤマトシジミの種苗生産について

1 涸沼におけるヤマトシジミ漁業

- 涸沼、涸沼川で漁獲
- 漁場は涸沼の湖岸沿いと涸沼川
- 令和4年の生産量は977tで
全国第3位（1位島根、2位青森）



涸沼・涸沼川における漁獲量

出典：農林水産統計 4

出典：大涸沼漁協HP

1 涸沼におけるヤマトシジミ漁業

○しじみかき漁

- ・ 第1種共同漁業権に基づく操業
- ・ カッターと呼ばれる爪のついた金属製のカゴに長竿をつけたものを使用
- ・ 船外機等の動力を用いない、人力のみによる手掻き操業で行われている



○H19年制定

- ・ 漁協の定める自主管理基準
(殻幅12mm以上、選別徹底等)
による漁獲物が対象



1人掻き



2人掻き (かぐらさん)
(12月10日～3月31日のみ) 5

2 ヤマトシジミの調査について

(1) 水質環境調査

大谷川沖定点で水温・塩分を連続観測（周年）

(2) シジミ分布状況調査（夏季・秋季）

①現存資源量調査：採泥により成貝を中心としたシジミの現存資源量を把握（夏季）。

②稚貝発生状況調査：採泥により稚貝発生状況を把握（秋季）。

(3) 漁獲物及び漁獲状況調査（周年）

①漁獲物調査：漁獲されたシジミの大きさ、成熟・産卵状況を調査。

②漁獲状況調査：漁獲日誌の依頼（国土交通省常陸河川事務所と共同実施）及び漁模様の聞き取り（周年）。

2 ヤマトシジミの調査について

○水質環境調査（令和6年）



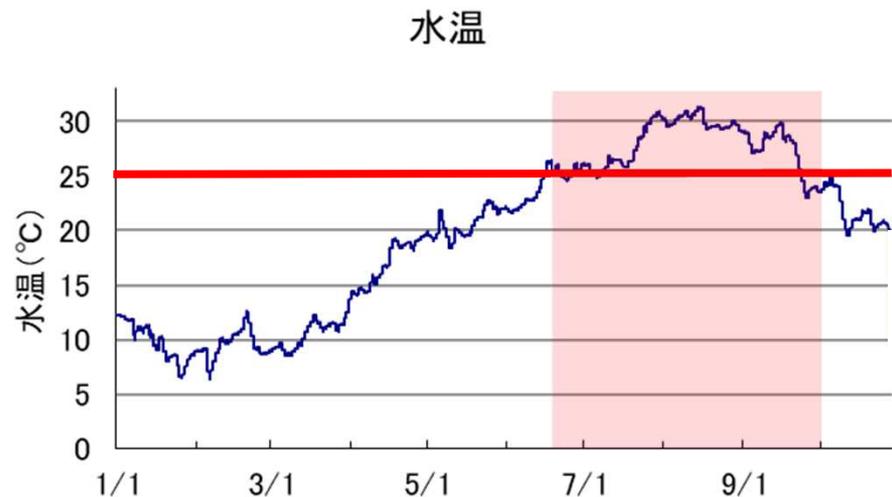
・水温は、
6月下旬～9月下旬に25℃以上の値を観測。

・塩分は、
6月下旬～7月上旬：概ね2.5～10psu
7月中旬～8月中旬：概ね10psu以上
8月下旬～9月下旬：概ね2.5～10psu

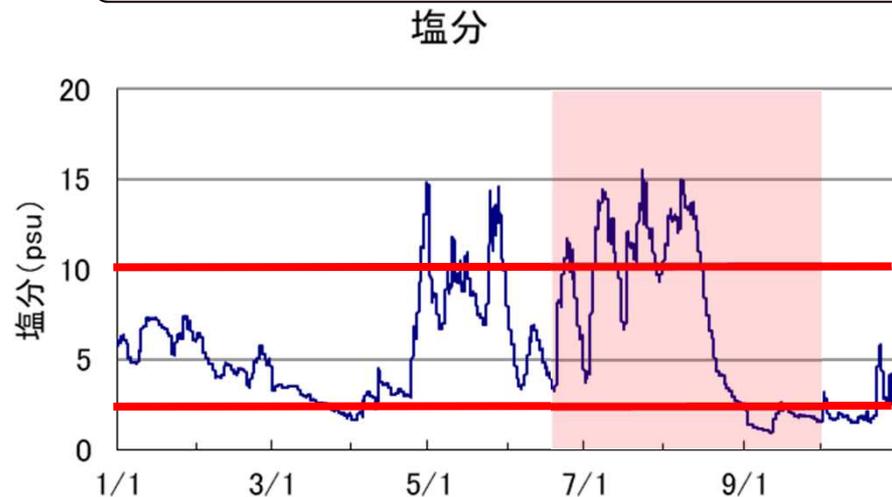
※ シジミの産卵条件

適水温：25℃～31℃（特に27℃～31℃）

適塩分：2.5～10psu



6月下旬～9月下旬が概ね産卵適水温・適塩分



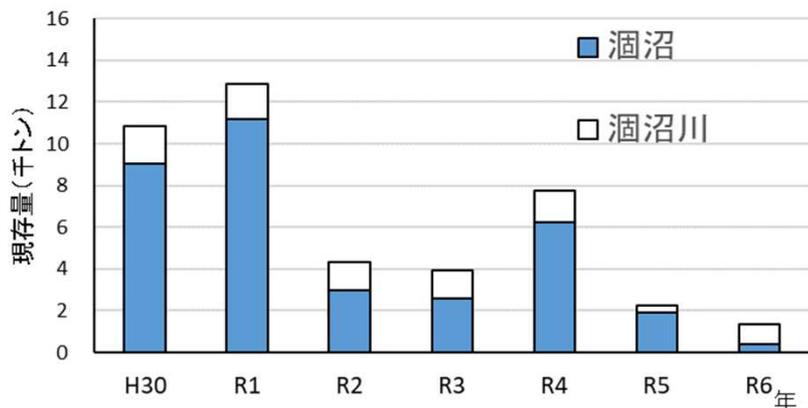
2 ヤマトシジミの調査について

○令和6年度の現存資源量調査結果（R6.8.28実施）

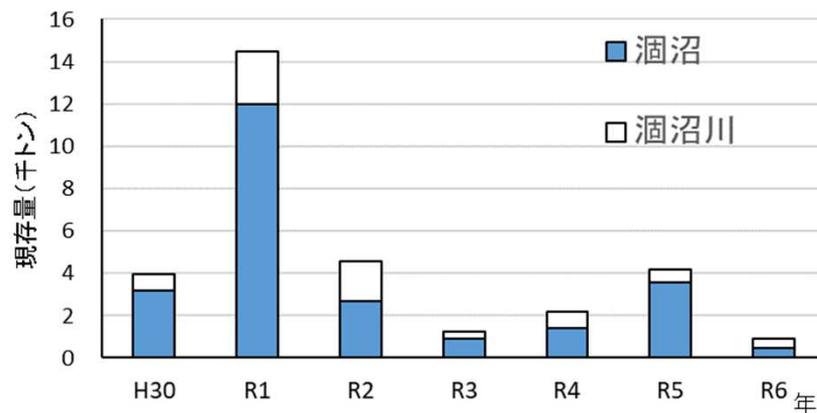
- 令和6年の推定現存資源量は、
漁獲サイズ※未満 : 1,324t
漁獲サイズ 以上 : 913t
※ 殻幅12mm≧殻長20mm

- 現存資源量はH30年～R1年に増加し、R1年に最大27,300t

漁獲サイズ未満



漁獲サイズ以上



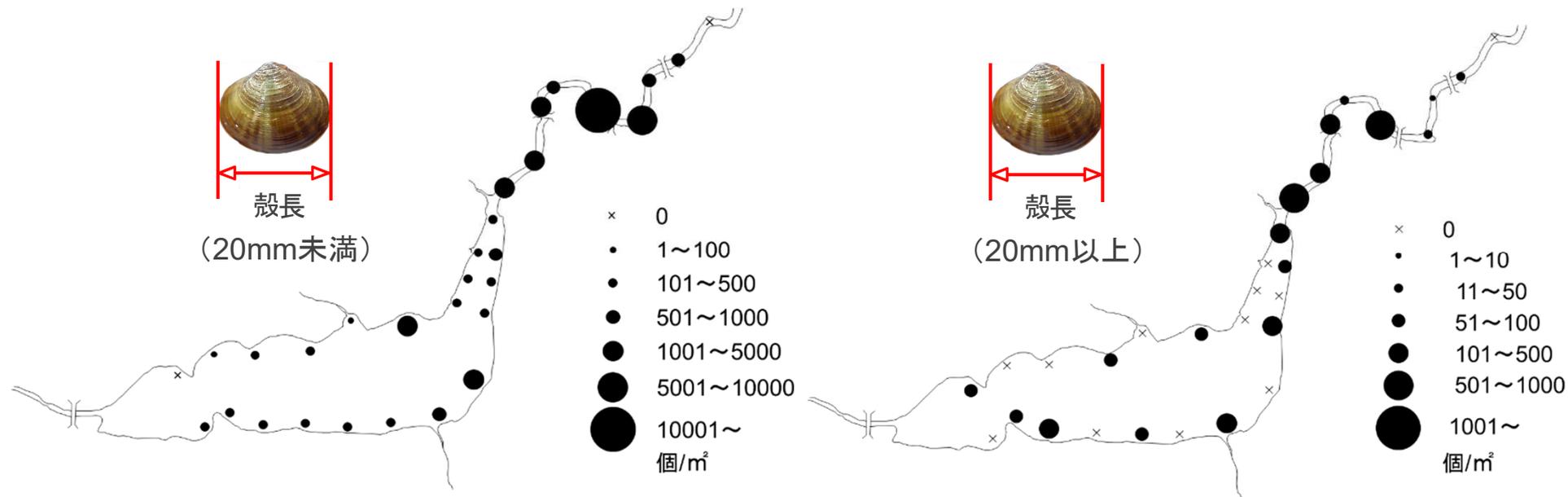
現存資源量の推移

2 ヤマトシジミの調査について

○令和6年度の現存資源量調査結果

令和6年の分布状況は、漁獲サイズ未満及びそれ以上とも、

- ・ 涸沼では、全体的に密度が低い
- ・ 涸沼川では、密度は上・中流域 > 下流域



2 ヤマトシジミの調査について

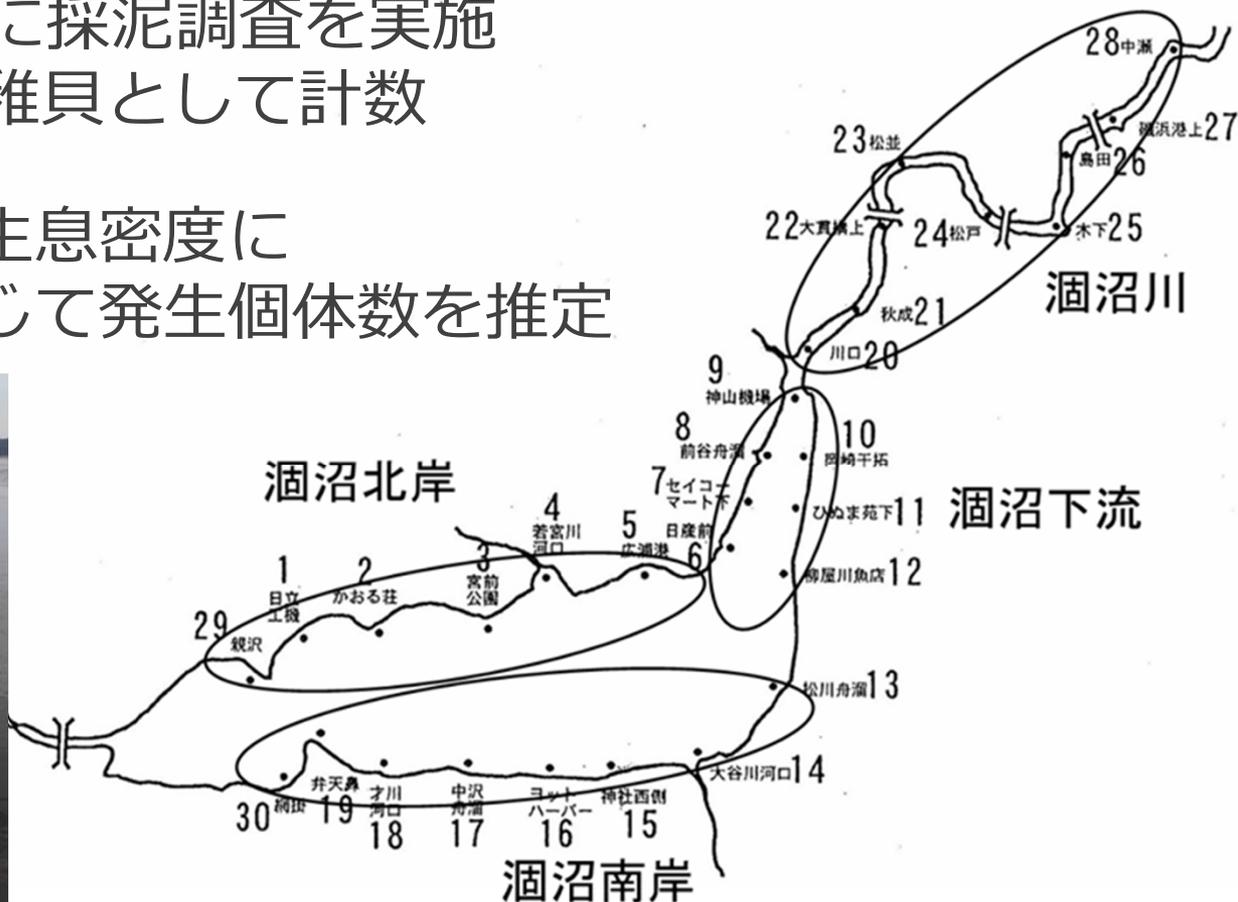
○稚貝発生状況調査（漁協と共同で実施）

- ・ 毎年産卵後の秋季に採泥調査を実施
- ・ 殻長 6 mm未満を稚貝として計数

➔ 1 m²あたりの生息密度に
生息面積を乗じて発生個体数を推定



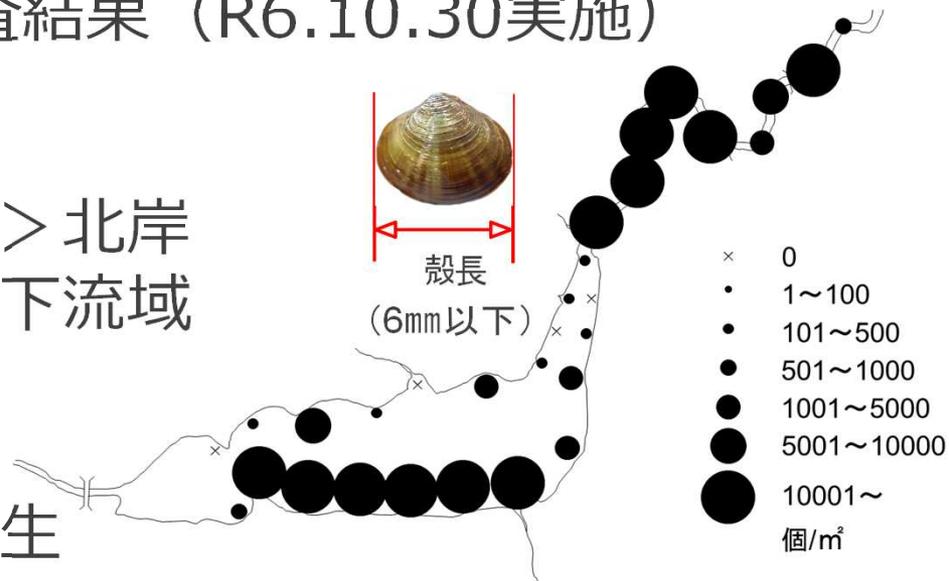
稚貝発生状況調査の様子



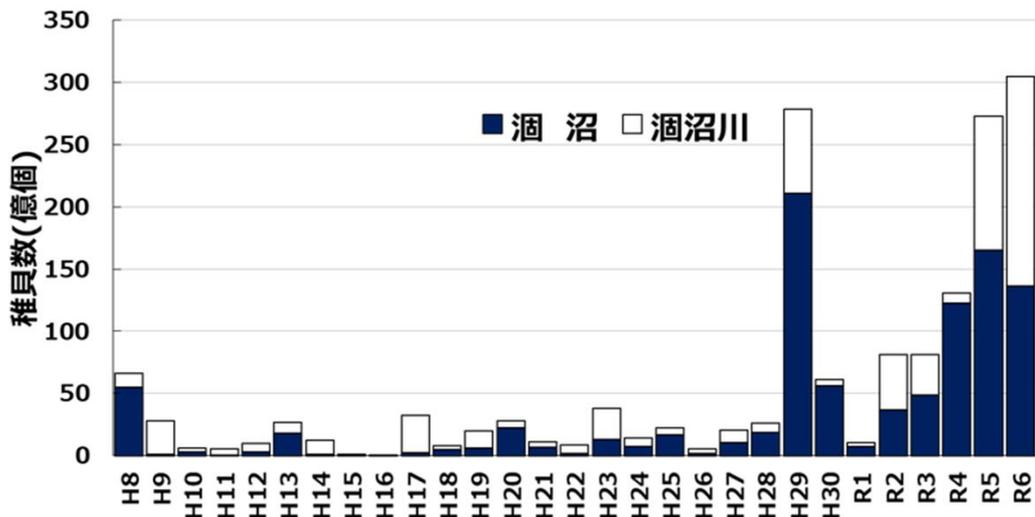
2 ヤマトシジミの調査について

○令和6年度の稚貝発生状況調査結果（R6.10.30実施）

- ・ 広範囲で稚貝が発生
→ 分布量は、 潟沼では、南岸 > 北岸
 潟沼川では、上・中流域 > 下流域
- ・ 発生量は約304億個
 調査開始以降最も高水準の発生



地点別稚貝発生量

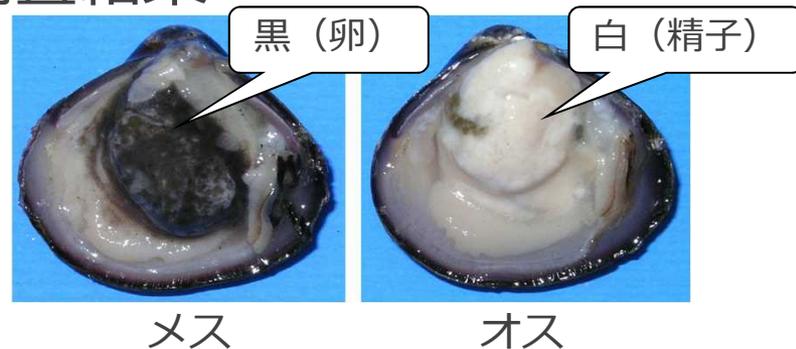
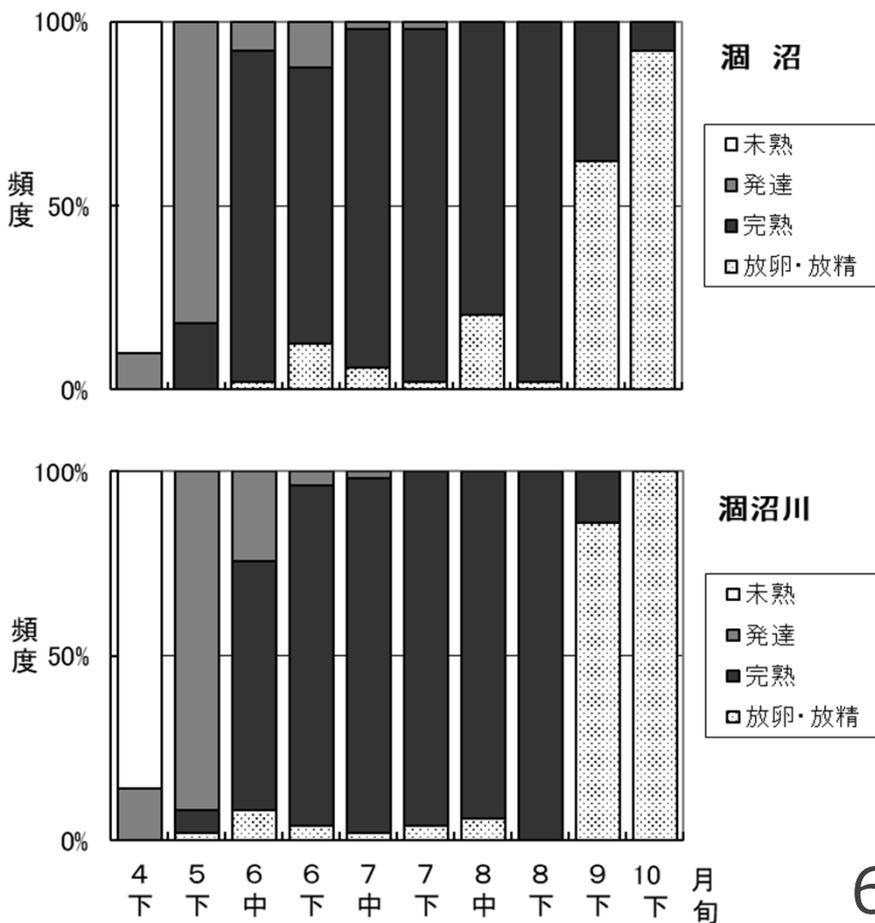


稚貝発生量の推移

産卵期の水温・塩分の環境が良く、発生量が多かった可能性

2 ヤマトシジミの調査について

○令和6年度の漁獲物及び漁獲状況調査結果



- 5月下旬に完熟個体を確認
- 6月中旬に50%以上が完熟
- 6月中旬から放卵・放精後の個体がわずかにみられた
- 9月下旬に50%以上が放卵・放精

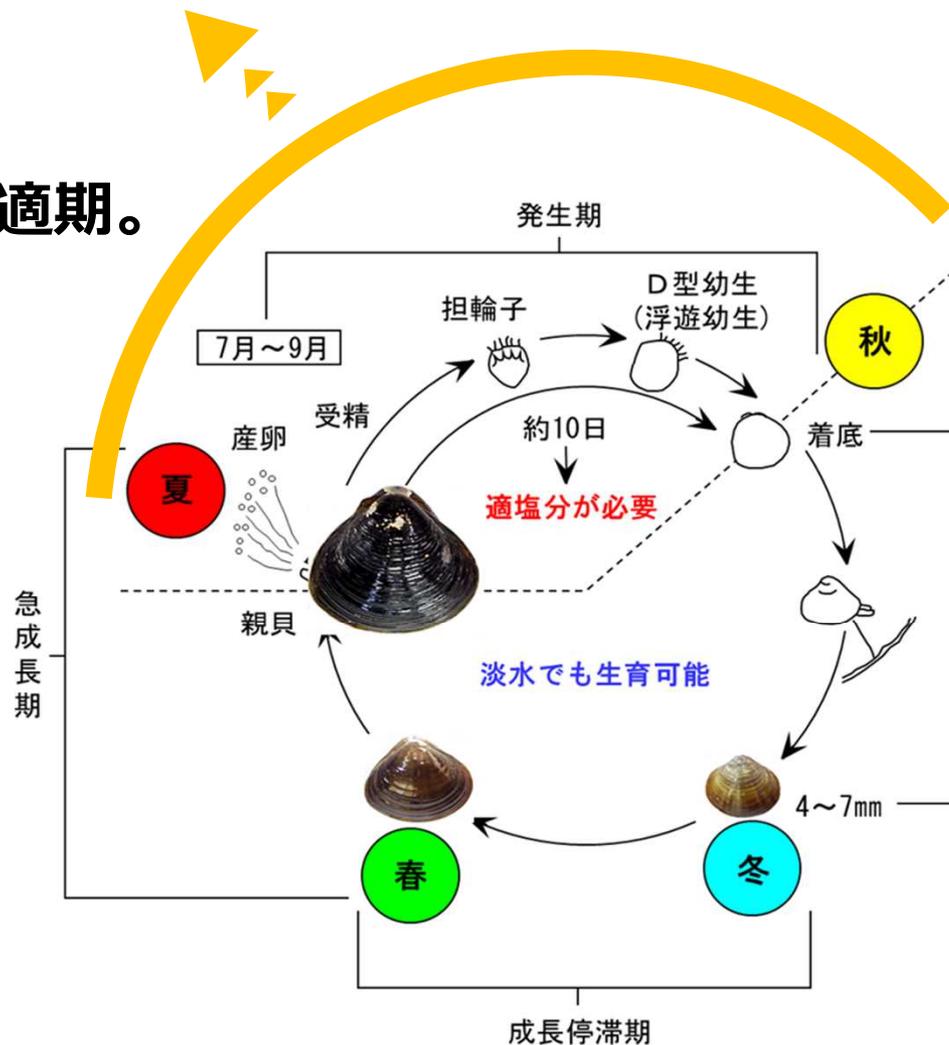
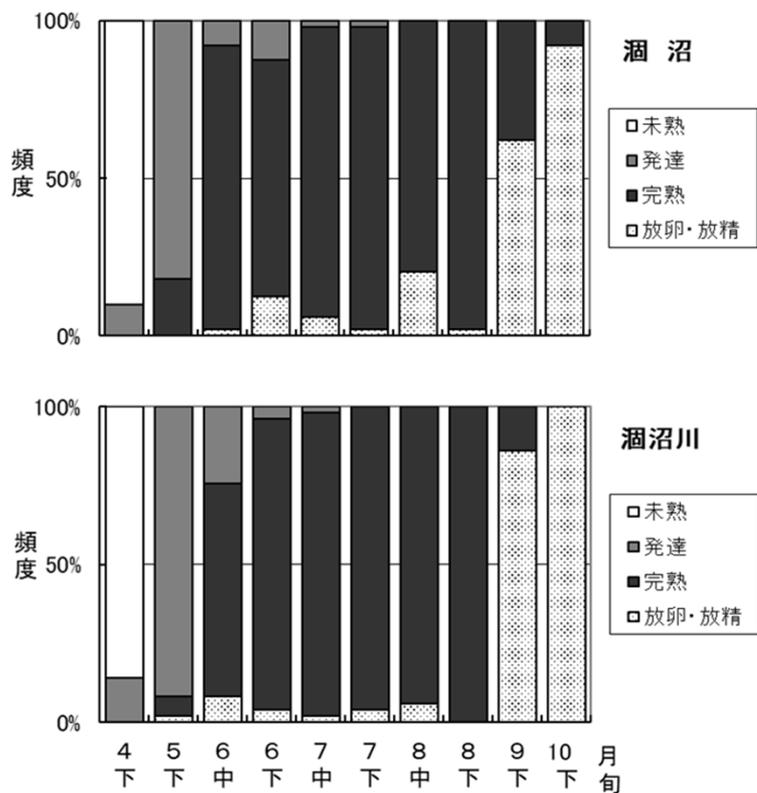


6月上旬～8月下旬が産卵盛期と推察

操業日誌のデータは年度末に取りまとめ（国交省）

3 ヤマトシジミの種苗生産について

- ◆ ヤマトシジミ資源の底支えを目的に種苗生産を実施！
→ 自然界で減耗率の高い『受精～着底稚貝』を守る！
- ◆ 良質な種苗を得るために、
親貝の成熟状況を確認。
→ R6年は6月中旬～8月が適期。



■ 令和6年度のヤマトシジミの人工採卵

◆ 人工採卵のポイントは3点！

- ① 親貝の状況：放精および放卵できる成熟状況か確認。
- ② 水温：28℃で受精。
- ③ 塩分：0.8%の塩分がないと受精ができない。

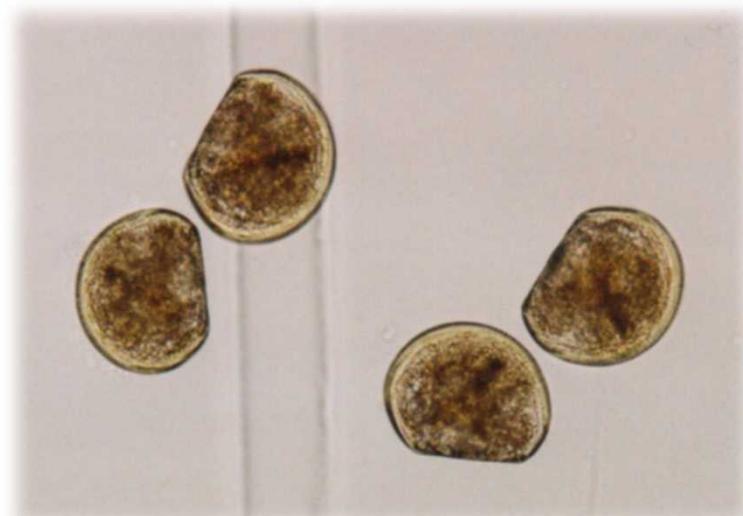
R6年度の状況

高水温

高塩分

◆ 令和6年度の人工採卵状況

- ・ 6月中旬から完熟個体の出現を確認。
- ・ 下石崎施設では6月27日～8月5日、中石崎施設6月25～7月4日に人工採卵実施。



浮遊幼生が発生し、約1週間で着底を確認
→ 涸沼の湖水で稚貝育成。

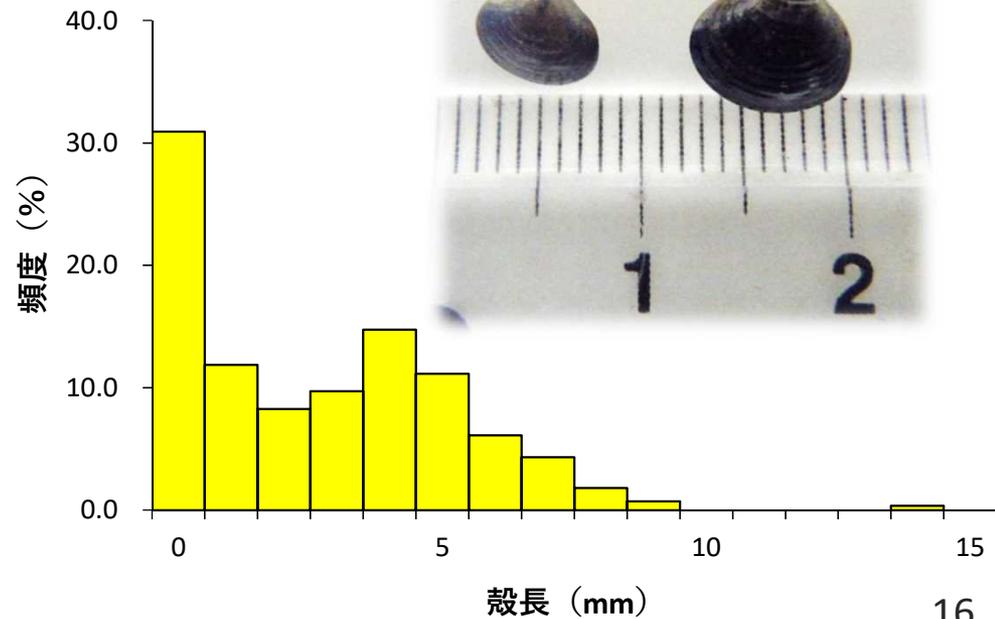
令和6年度のヤマトシジミの稚貝放流に向けて

令和6年度の稚貝育成状況

- 人工採卵から約4ヶ月経過した10月28日に稚貝を計数。
→ **約34百万個の稚貝**を確認し、11月29日に放流。



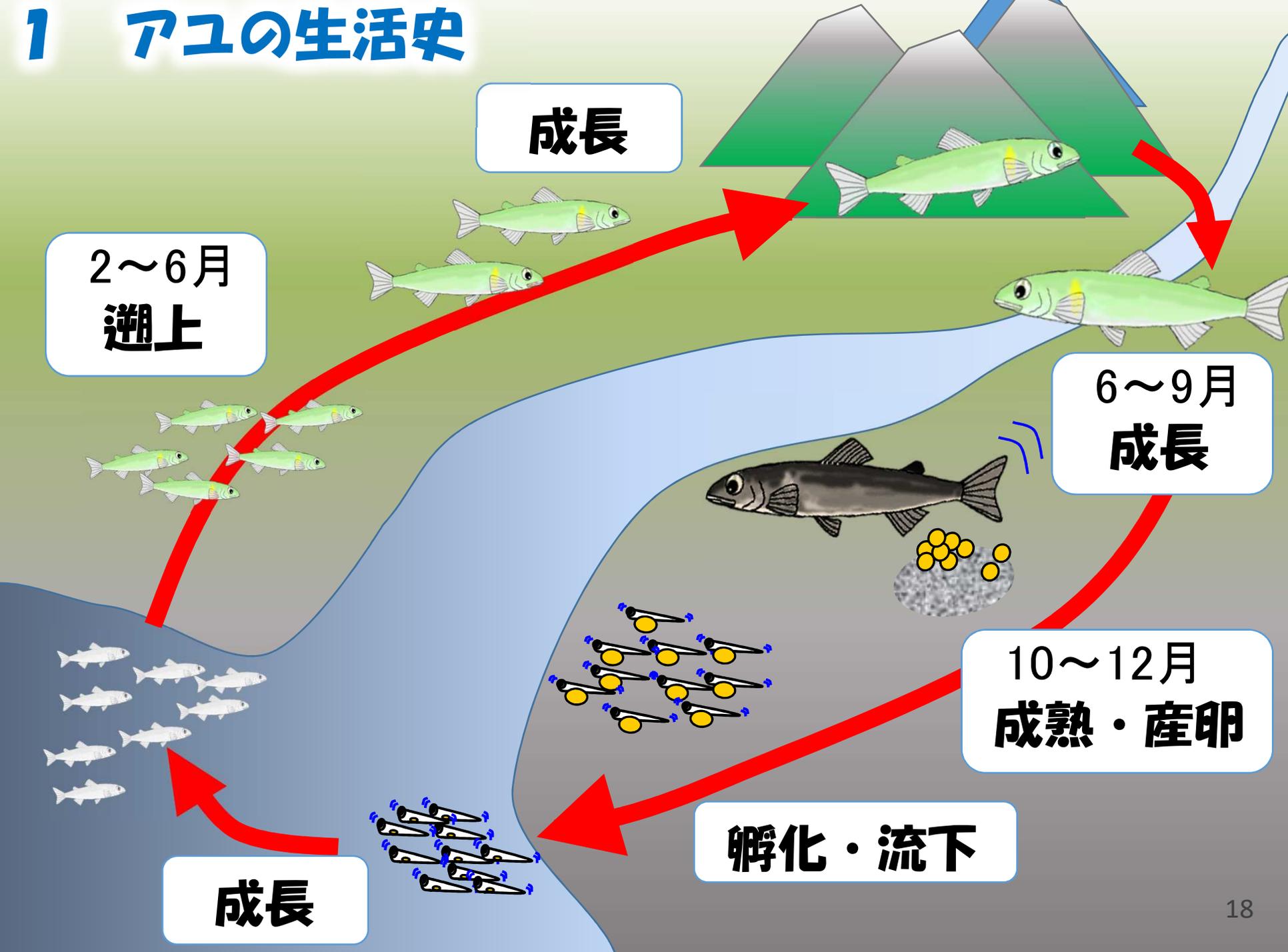
R6年度の稚貝の成長は例年度並み！



アユの資源状況について

- 1 アユの生活史
- 2 アユの調査について

1 アユの生活史



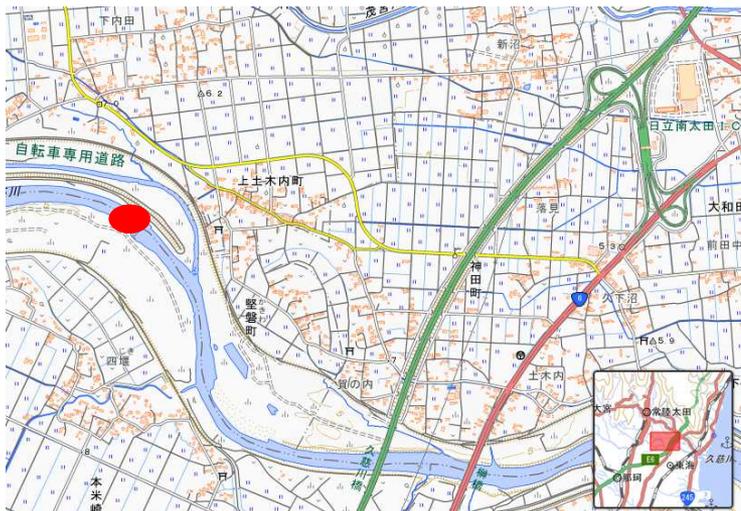
2 アユの調査について

- **アユ遡上調査結果(久慈川、那珂川)**
- **アユ成長・成熟調査**
- **アユ流下仔魚調査結果(久慈川)**

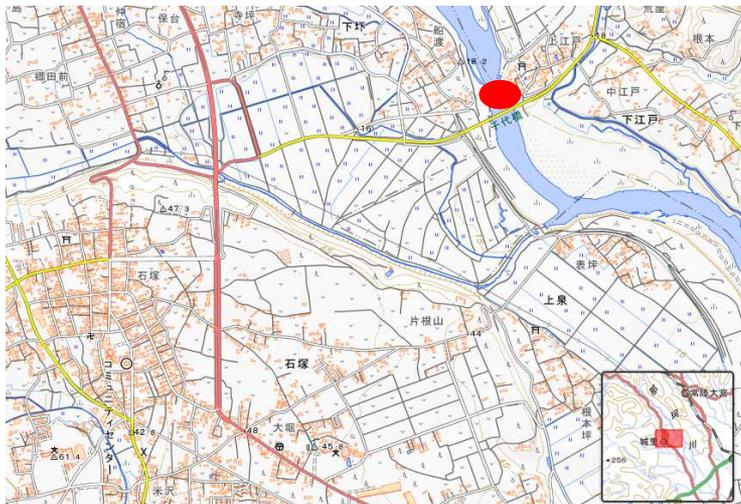


2 アユの調査について

○アユ遡上調査 (久慈川、那珂川)



調査場所：堅磐堰 (河口距離約8km)



調査場所：千代橋 (河口距離約30km)

2 アユの調査について

○令和5年級久慈川アユ遡上調査結果（遡上初確認日）

調査年	久慈川堅磐堰 (河口から約8 km)	
	遡上初確認日	平均全長 (mm)
令和6年	3月19日	74.1
令和5年	2月15日	81.7
令和4年	2月24日	70.7
令和3年	3月17日	78.7
令和2年	3月3日	69.0
平成31年	3月5日	71.1
平成30年	3月14日	98.0
平成29年	3月21日	74.9
平成28年	2月23日	86.2
平成27年	2月25日	70.2
平成26年	3月25日	89.4

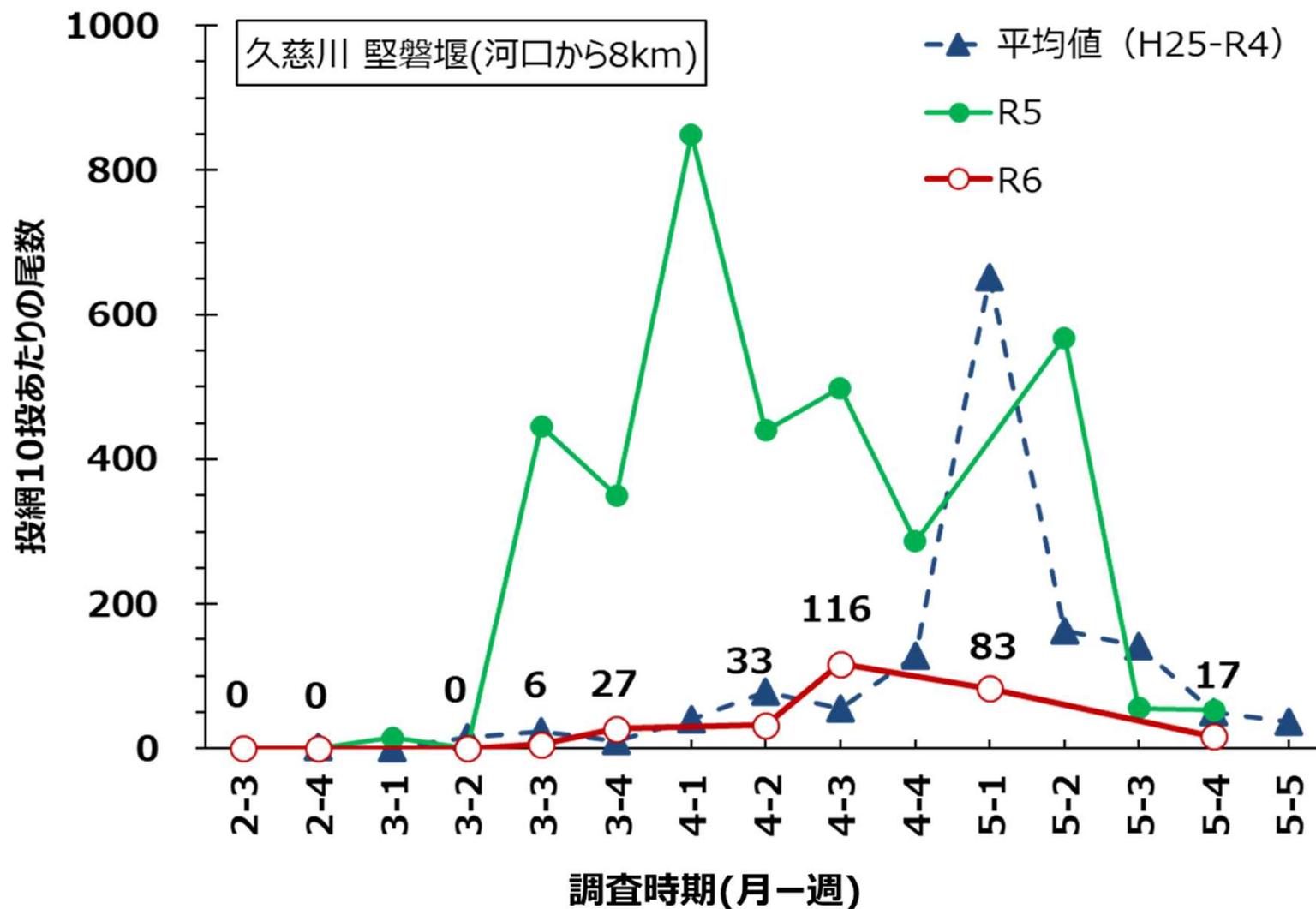


3月19日 アユ遡上初確認

→過去10年で3番目に遅かった

2 アユの調査について

○令和5年級久慈川アユ遡上調査結果 (尾数)



2 アユの調査について

○令和5年級那珂川アユ遡上調査結果（遡上初確認日）

調査年	那珂川千代橋 (河口から約30km)	
	遡上初確認日	平均全長(mm)
令和6年	3月19日	72.1
令和5年	3月16日	95.4
令和4年	3月15日	79.0
令和3年	3月17日	82.4
令和2年	3月13日	80.6
平成31年	3月19日	86.1
平成30年	3月20日	83.5
平成29年	3月13日	84.7
平成28年	3月23日	81.1
平成27年	3月31日	77.4
平成26年	4月2日	87.0

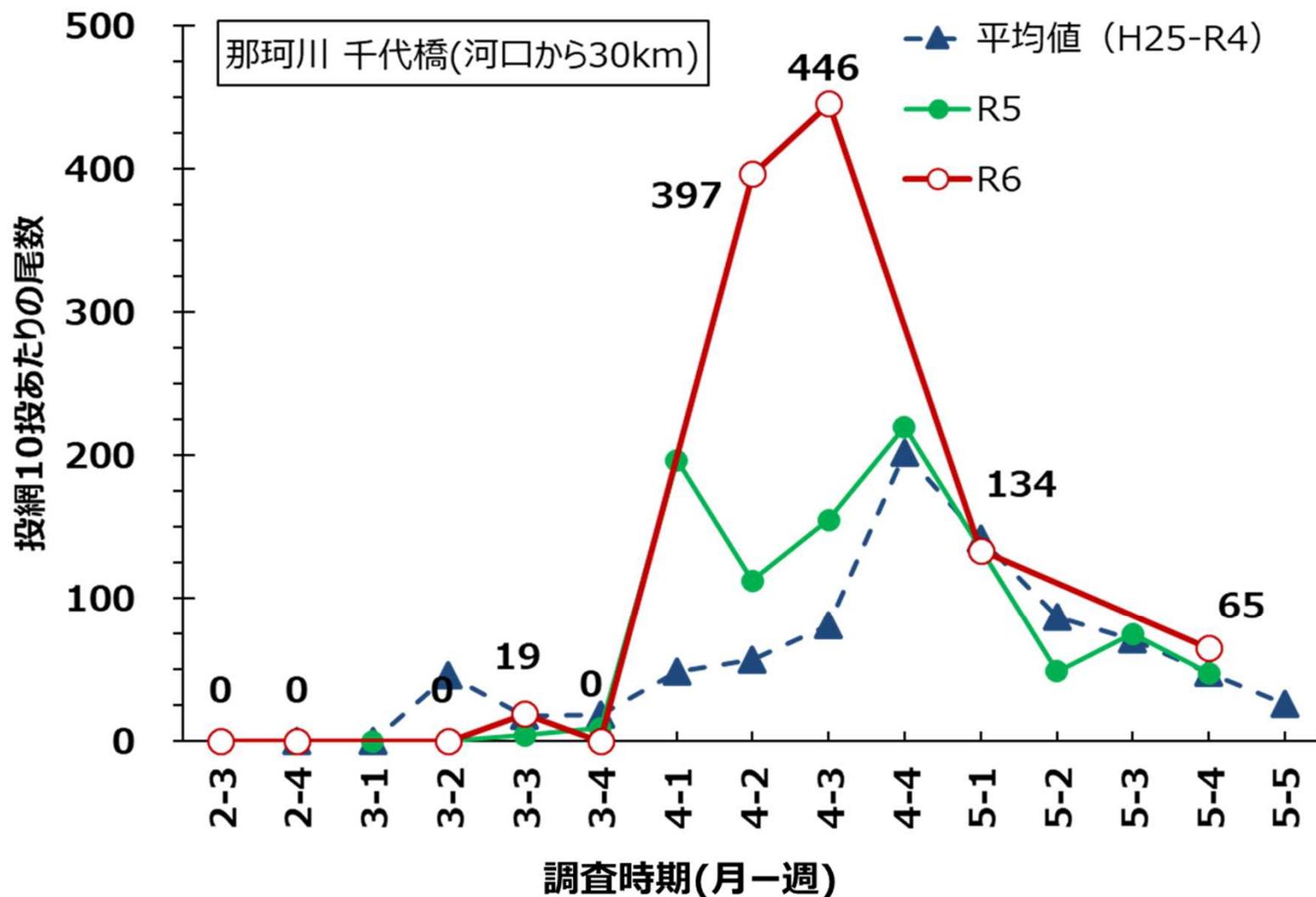


3月19日 アユ遡上初確認

→概ね平年並みの時期

2 アユの調査について

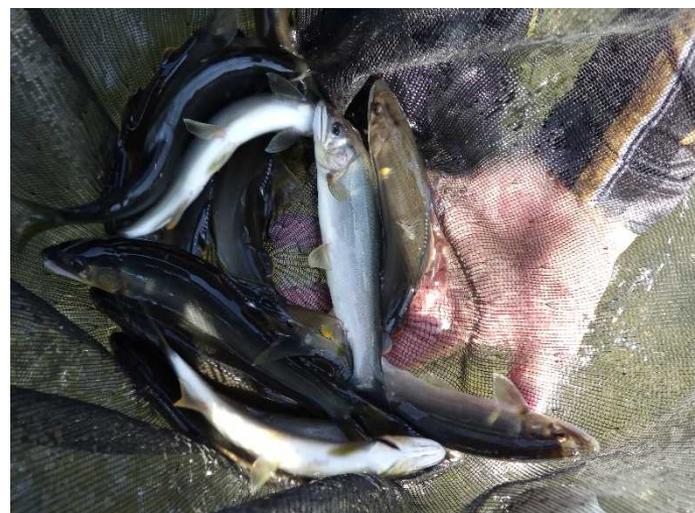
○令和5年級那珂川アユ遡上調査結果（尾数）



2 アユの調査について

○遡上調査結果まとめ

- ・ 調査定点での遡上初確認日
久慈川・那珂川ともに3月19日。
久慈川では例年より遅め、那珂川では概ね例年並みの
時期の遡上であった。
- ・ 遡上量
久慈川では平年を下回ったと推定。
那珂川では平年を上回ったと推定。



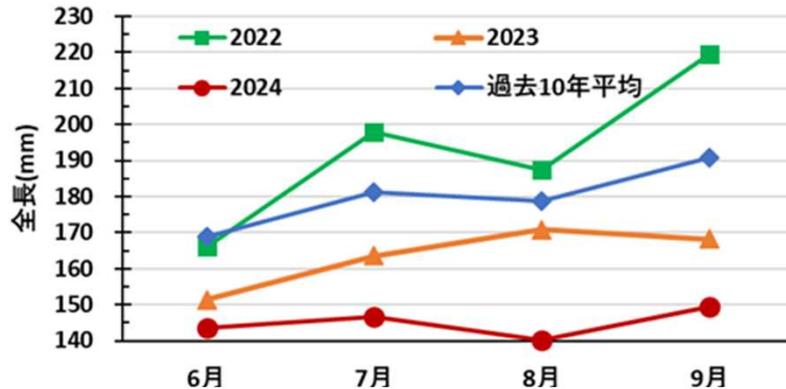
令和6年6月1日解禁日のアユ（久慈川）

2 アユの調査について

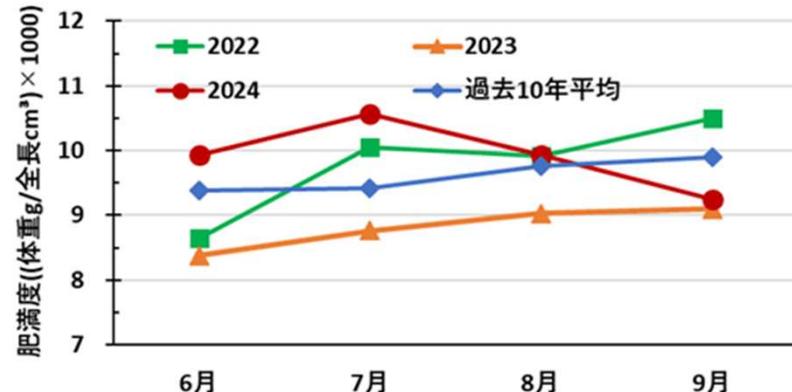
○アユ成長・成熟調査

- ・久慈川で令和6年～9月にかけて採捕されたアユについて、体長、体重等の測定を実施。

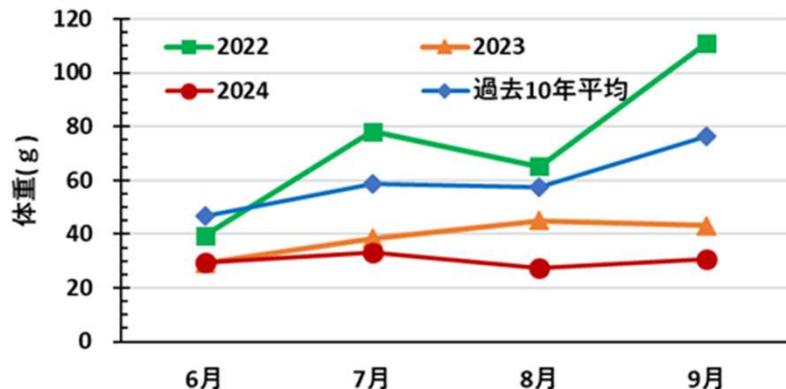
漁期のアユ全長の推移



漁期のアユ肥満度の推移



漁期のアユ体重の推移

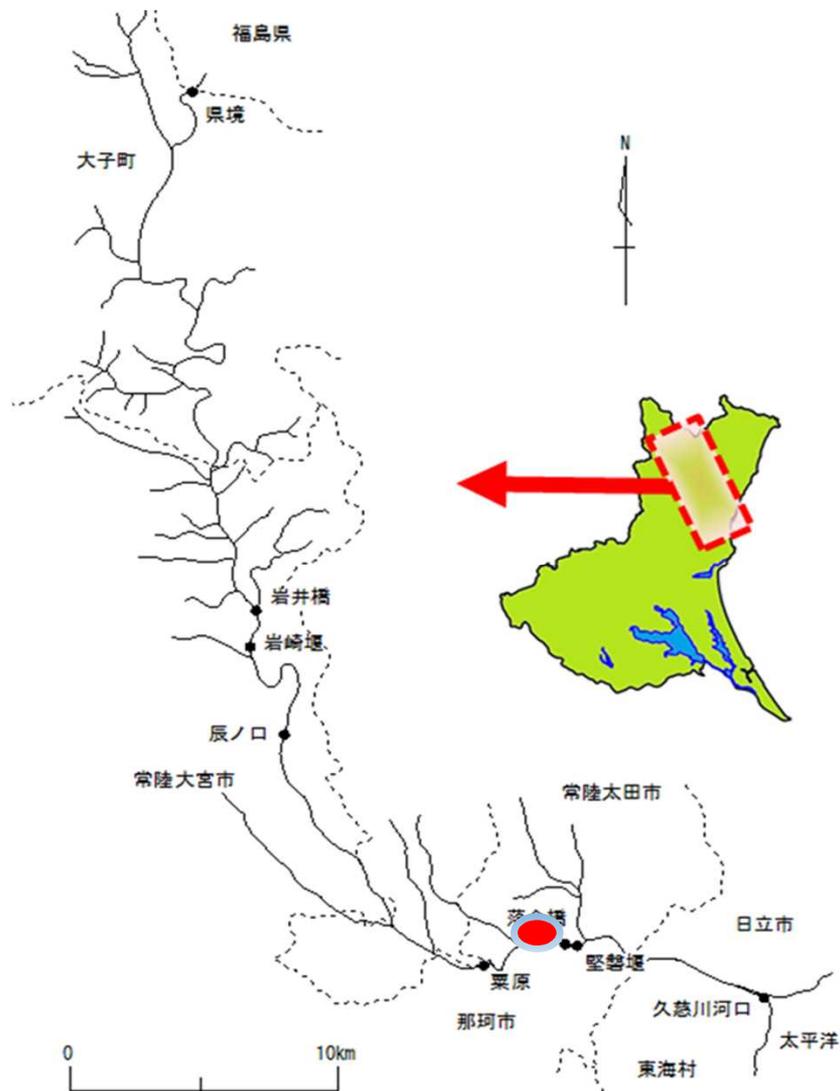


- ・全長、体重は、昨年及び過去10年平均より小さく推移。
- ・肥満度は、6～7月は昨年及び過去10年平均を上回ったが、その後低下。
- ・9月のアユはいずれも未成熟であった。

→夏季高水温による成長低下・成熟遅れの可能性？

2 アユの調査について

○流下仔魚調査 (久慈川、里川)



調査場所：落合橋 (久慈川本流 河口距離約 9 km)



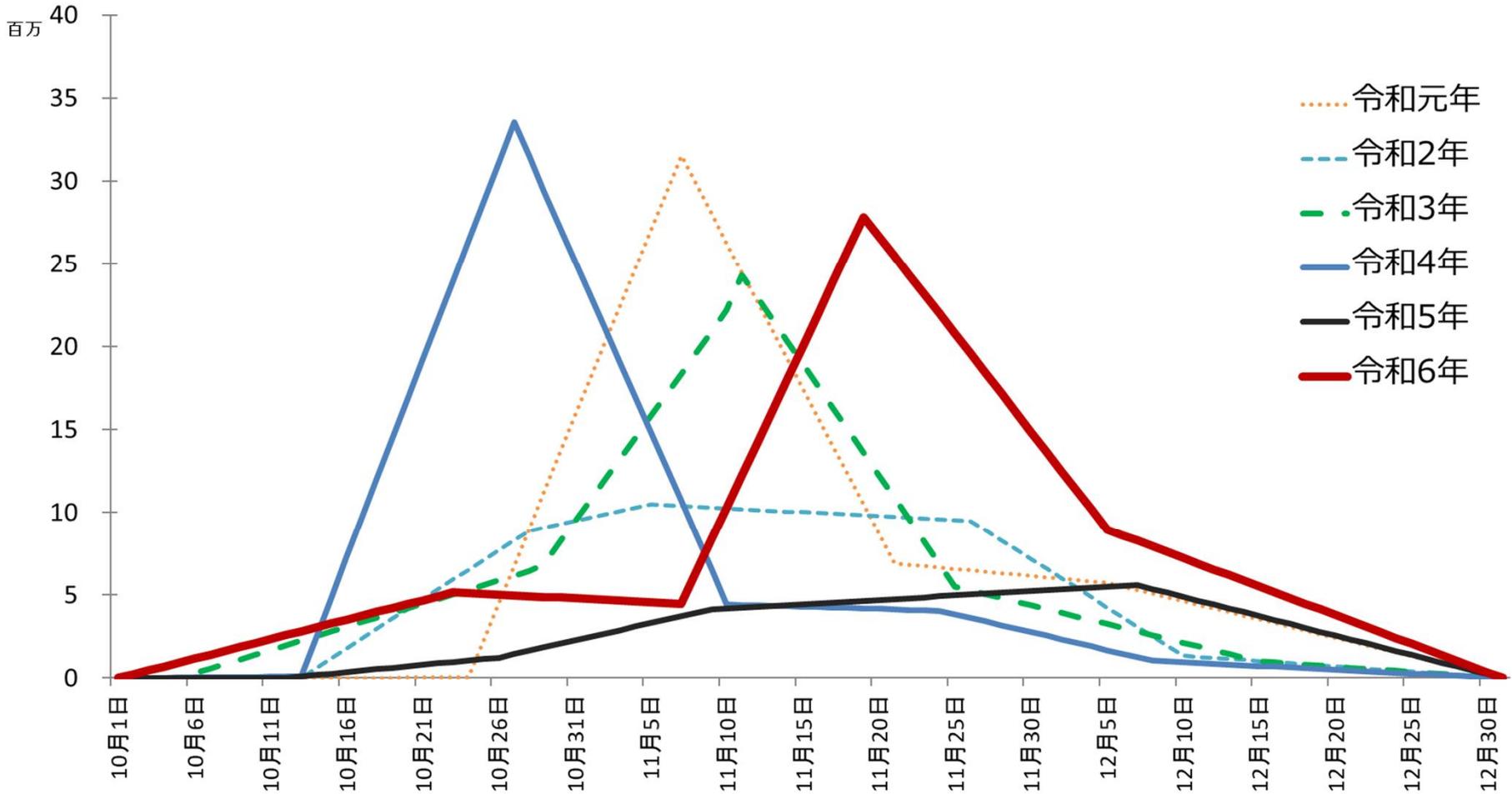
仔魚採集ネット



採集した仔魚
※薬品で赤く染めた状態

2 アユの調査について

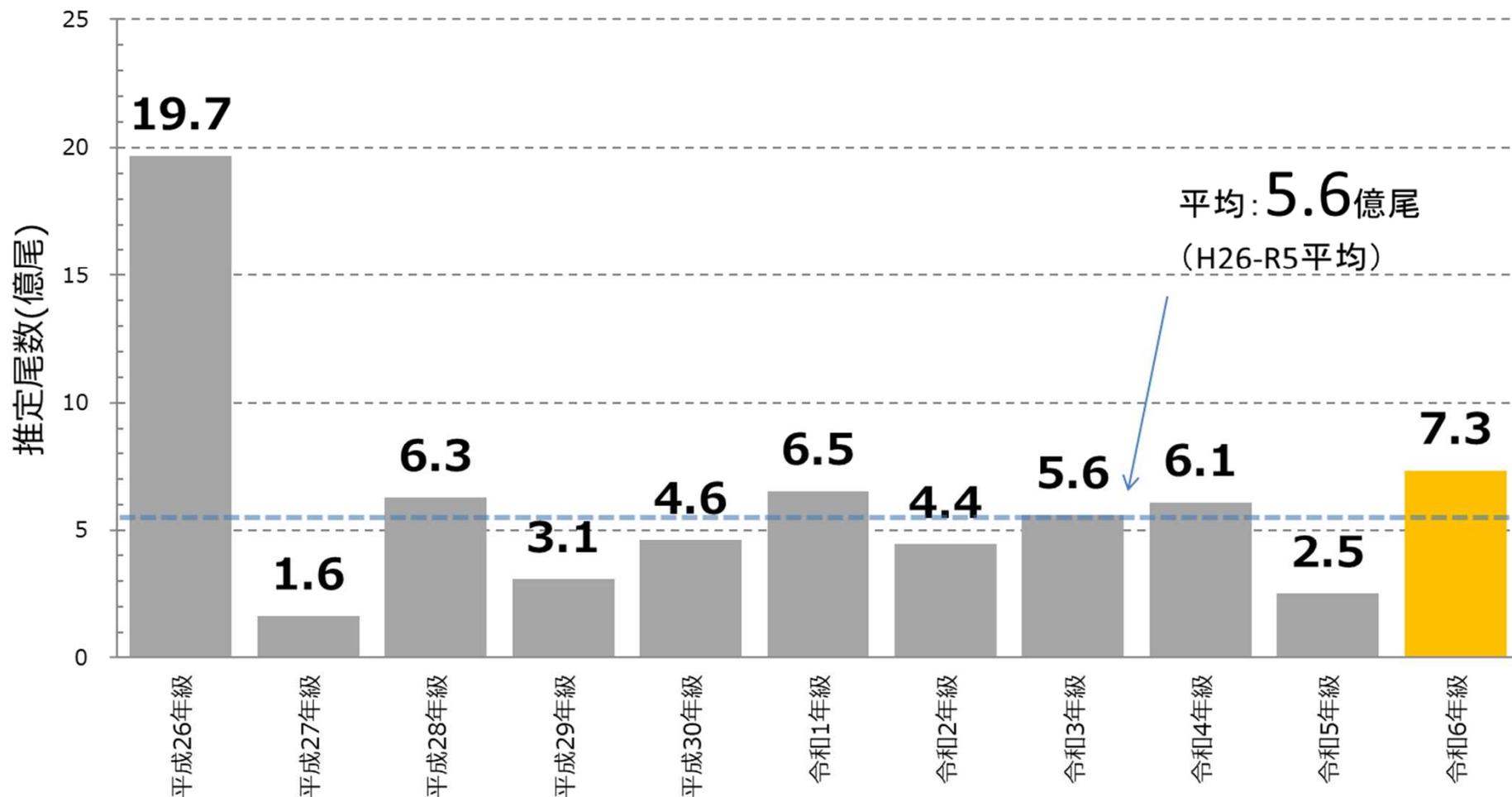
○令和6年級流下仔魚調査結果



10月から12月にかけての日別流下尾数（令和元年～令和6年） 28

2 アユの調査について

○令和6年級流下仔魚調査結果



年級別推定流下仔魚尾数 (平成26年～令和6年)

2 アユの調査について

○遡上調査結果まとめ

- ・ 令和6年級の流下仔魚の初確認日は10月26日。
- ・ 流下のピークは例年11月上旬頃だが、令和6年級は11月下旬にピークが見られた。
→猛暑が続き産卵が遅れた可能性？
- ・ 令和6年級の推定流下仔魚量は7.3億尾で、過去10年（平成26年から令和5年まで）の平均（5.6億尾）より多かった。



ありがとうございました